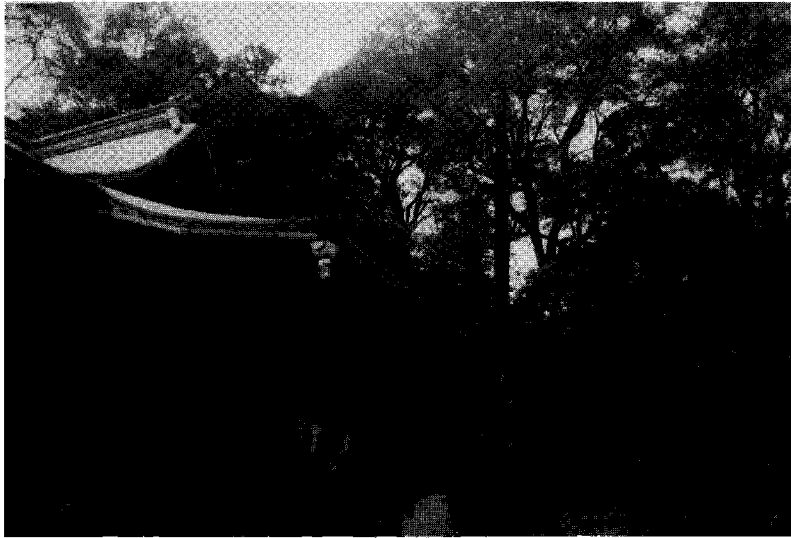


べっふの文化財

№. 9

保護地区・保護樹 特集号

—昭和52年度指定—



鶴見権現社の自然林

生物環境保護地区

- ・御嶽権現社の自然林
- ・鶴見権現社の自然林
- ・観海寺のスダジイ林

保護樹

- ・湯の森のスダジイ林
- ・大神拳神社のイチイガシ林
- ・羽室御霊社のスダジイ林
- ・八坂神社の木立
- ・八幡竈門神社のイチイガシ
- ・平田天満社の木立

別府市教育委員会
別府市文化財調査員会

保護地区・保護樹

荒金正憲 小田 毅 佐藤村夫

はじめに

別府市環境保全条例に基づく保護地区・保護樹には、昭和51年度に、生物環境保護地区として「八幡朝見神社のアラカシ林」、保護樹に「円正寺のスダジイ」「城島のウラジロガシ」「吉弘のムクノキ」「本村・大満神社のクスノ木」「内成のイチョウ」「海門寺のしぐれ松」「古市・三女神社のムクノキ」「朝見のバクチノキ」が指定された。そのうち、「吉弘のムクノキ」については、その所在地が道路及び区画整理街路にあったため、移植することも考えられたが、結局指定解除され伐採されて消滅した。

これらの指定物件は、昭和51年6月に第一次指定候補(地)として報告した自然環境保護地区(候補地)1件、生物環境保護地区(候補地)7件、保護樹(候補)27件の中から選ばれたものであるが、他の多くの物件が留保されたままであった。

昭和52年度には、留保された物件の中から7月19日に7件、11月1日に3件、計10件が指定された。それには生物環境保護地区3件と保護樹7件とがあるが、保護樹の「観音寺のスダジイ」については、指定後解除の申請があるというので、この中からは除外してある。

諸般の事情があったとはいえ、指定されたあと1年も経ずに2件の指定解除がなされることは、きわめて遺憾なことである。

本冊子は、昭和52年度に指定された物件について調査報告書に基づき要件を記載したものであるが、物件の写真や簡単な解説を添えてある。

〈専門調査委員〉

荒金正憲(植物)別府市文化財調査員
小田 毅(植物)別府市文化財調査員
後藤利幸(植物)大分県温泉熱利用農業研究所長
佐藤村夫(動物)別府市文化財調査員
平松恒彦(動物)別府市生物友の会会員

生物環境保護地区：野生動物の生息地(渡来地及び繁殖地を含む。)又は植物の生育地で、その動植物の保護又は繁殖を図るために保護することが必要な地区

保護樹：市民に親しまれ、又はゆいしよ由来がある樹木並びに樹林で、美観風致を維持するために保護することが必要な樹木並びに樹林

〈指定基準〉(規則第8条)

生物環境保護地区(2項)

(1) 野生動物

- ア 代表的な動物の群せい地及び渡来地
- イ 貴重な動物の生息地
- ウ 著しく減少している動物の生息地
- エ 特殊な自然環境で生息する動物の生息地

(2) 植物

- ア 代表的な群落の生育地
- イ 貴重な植物の生育地
- ウ 著しく減少している植物の生育地
- エ 特殊な自然環境で生育する植物の生育地

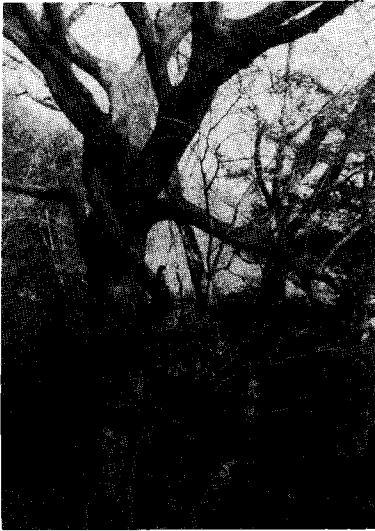
保護樹(3項)

地域にゆいしよ由来がある樹木、生育地に特有な樹木、巨樹及び地域に希有な樹木並びに景観上特にすぐれた樹林、並木等

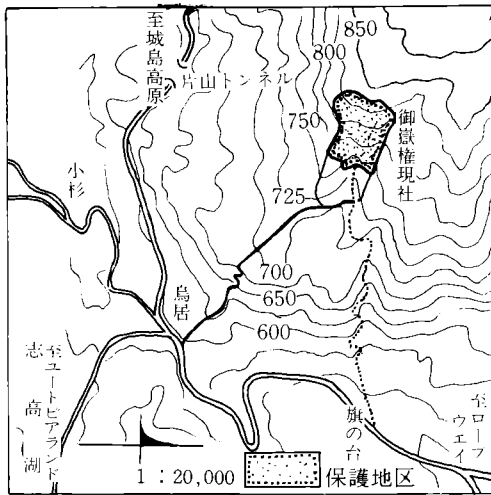
- (1) 1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1.5メートル以上であるもの
- (2) 樹高が10メートル以上であるもの
- (3) 株立した樹木では、高さが3メートル以上であるもの
- (4) つる性の樹木では、被覆する面積が30平方メートル以上であるもの
- (5) 樹林、並木等で、前各号に定める指定基準の一に該当する樹木を含んでいるもの、又は、その占める土地の面積が1000平方メートル以上であること

生物環境保護地区

御嶽権現社の自然林



- (1) 所在地 別府市大字東山字御嶽2番地・4番地
- (2) 保護地区



- (3) 土地面積 16,000㎡
- (4) 指定基準 「施行規則」第8条2項(1)のイ
(2)のア
- (5) 所有者等 宮司 田中勝章
- (6) 現状及び特色

火男火売神社中宮（御嶽権現社）の境内林で、由布・鶴見火山群の山系が火山活動を繰り返してきたなかで、その破壊から免れ、永続して自然を蓄積してきたと推定される地域であり、それが

神域として保護されてきた森林である。

この境内林は、常緑広葉樹林の上限帯に発達するアカガシ林と、九州中北部火山帯の山腹斜面に発達するクマシデ林を含んでいる。

この自然林の大部分の面積を占めるアカガシ林は標高700～900mに成立する丘陵帯を代表する常緑広葉樹林である。県下に分布していたアカガシ林は、そのほとんどがスギ植林地にかえられ消滅寸前の状況であり、この指定区域は、希有な生育地となっている。林内には、胸高直径100cmを越えるアカガシの巨木が林冠を占め、亜高木層にはシキミ・ヤブツバキ、低木層にはアオキ・ミヤマシキミ、草本層はカシワバハグマが優占種となっている。クマシデ林はこの火山群一帯の急傾斜面に発達する落葉広葉樹林の典型林である。

谷部には、湧水があり、オオルリ・クロツグミキビタキ・コガラ・アオバト・ミソサザイなど40種の野鳥の息が確認されており、オオムラサキ・コノマチョウ・ヒメハルゼミ・ムツボシタマムシ・ホソカミキリなど、特殊なコン虫相を包蔵する森林である。



- (7) 保全に関する所見

昭和49年に県指定天然記念物として指定してある区域を、そのまま、生物環境保護地区として指定し、保護すべきである。

指定区域は広く、鶴見岳登山路をはさんで東側と西側とにあり、指定区域の境界線が明確に標示されるとよい。また、標識は、アカガシ林とクマシデ林とが区分されるので、少なくとも現地の状態にあわせ2か所に設置することが望ましい。

〈参考資料〉

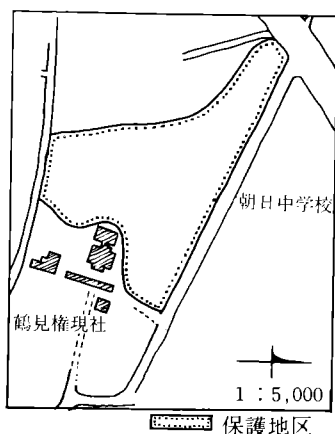
別府市：奥別府の自然（1974）

鶴見権現社の自然林



- (1) 所在地 別府市大字鶴見 948の1・950の128
(2) 保護地区

指定区域は948の1のうち宮地と杉林を除く



- (3) 土地面積 12,000㎡
(4) 指定規準 「施行規則」第8条2項の(2)のA
(5) 所有者等 宮司 加藤芳彦
(6) 現状及び特色

この自然林は、イチイガシとスタジイを林冠とする常緑広葉樹林で、別府扇状地で早くから土地的に安定したと考えられる春木川上流地域を生育地とする極盛相の森林である。この自然林は、古くから神社の境内林として保護され、神域を保持してきた。

この自然林の階層構造は、高木層にイチイガシスタジイ、亜高木層にクロキ、ヤブツバキ・シロダモなど、低木層にネズミモチ・タブノキ・カクレミノ・ヒサカキ・ヒメアリドオシなど、草本層

にコヤブラン・ツツバキ・トウゴクベニシダ・ジャノヒゲなどからなり、植物社会学的には、イチイガシ群集とスタジイ＝ヤブコウジ群集が混じたものである。神社の背景をなしている一帯にイチイガシの巨木が立っている。

イチイガシ林が発達するような所は、土地が理学的に富み肥沃なため、早くから伐採されて耕作地として利用されて、そのほとんど消滅してしまっている。県下で代表的なイチイガシ林は、宇佐八幡社の境内林であるが、本社のイチイガシ林は、内容的にもこれに次ぐものである。

境内林の南側(80m×20m)で、最近地温が上昇し、樹木が枯死して、裸地となったり、アカメガシワなどが生える初期再生林が出現している。

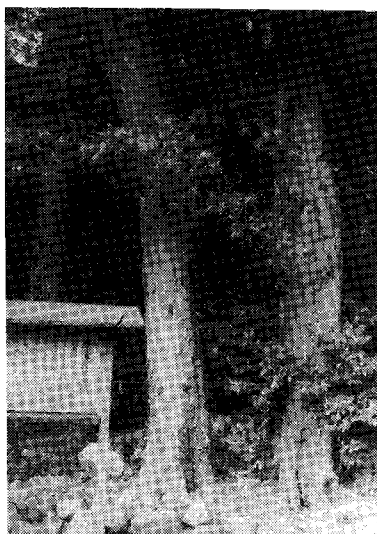
(7) 保全に関する所見

一帯の地域の都市化が急激に進んでいる昨今、広域に保存されてきたこの境内林の価値は、いっそう高くなるものと考えられる。県指定天然記念物の指定区域を保護区域とすべきである。

地温変化のため、裸地になったり植生の変化したりした一帯の継続的な植生調査を行ない、その影響の実態を把握するとともに、早急に理学的調査を実施して地温上昇の区域縮小の方途を講じるべきである。なお、植生の変化を来たした所は、植生の推移をまって自然植生の復元を図るようにする。

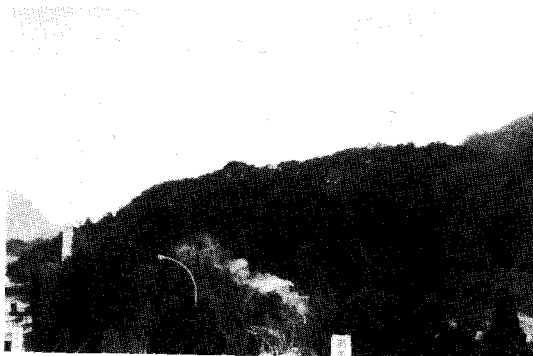
- ・県指定天然記念物(昭・49)
- ・県指定特別保護樹林(昭・49)

<参考資料> 別府市・奥別府の自然(1974)

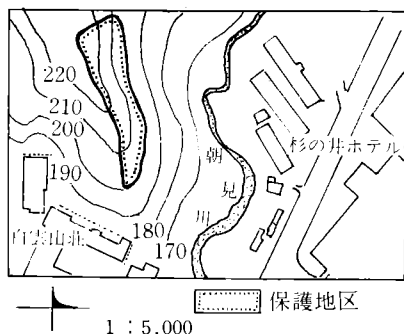


生物環境保護地区

観海寺のスタジイ林



- (1) 所在地 別府市大字南立石2243-2番地
- (2) 保護地区



- (3) 土地面積 2,500㎡
- (4) 指定基準 「施行規則」第8条2項の(2)のA
- (5) 所有者等 佐藤宰陸
- (6) 現状及び特色

観海寺温泉街の北西に突き出た尾根の北斜面に残存する自然林で、尾根の南側斜面及び北側下方はスギ植林地、尾根の続く西側は再生林となっている。

生育地の標高は約200mで、大気候温度分布による垂直植生帯からみれば低地帯上限部にある。

スタジイ林は、付近の環境に最も適合した低地帯の極盛相森林である。

別府の扇状地周辺部にはスタジイの残存林分が所々にあるが、都市化が進み小面積であったり、人為が加わっていることが多い。

観海寺のスタジイ林は、スタジイ=モチノキ=ヒサカキ=ジャノヒゲが優占種となる明瞭な階層構造をもち植物社会学的にはスタジイ=ヤブコウジ群集の典型林分と考えられる。

樹林のおもな構成種は、スタジイのほか、モチノキ、ヤブツバキ・クロキ・ヒサカキ・アオキ・ヒメアリドウシ・ジャノヒゲ・テイカカズラなどである。なかでも、林冠の優占種となるスタジイの胸高直径は平均で約30cm、大きなものでは80cmに達するものもあり、見事な樹相を呈している。

この樹林が、伐採をまぬかれて、これまで残存できたのは、尾根の南側に観海寺温泉街があり、冬季、北西の山地から吹きおろす季節風を防ぐ防風林の役目を果していたことにもよる。

この一帯が、良好な観光宿泊地として発展するとき、優れた自然緑地としての効果的な利用も考えられる。



- (7) 保全に関する所見

現に生息しているスタジイ林を狭めることなく保護地区として保全する。標識は現地のみでなくこの自然林の全ぼうが眺望できる適地を選んで設置するとよい。

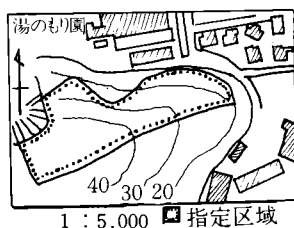
・県指定特別保護樹林(昭・49)

保護樹

湯の森のスダジイ林



- (1) 所在地 別府市大字野田22番地
- (2) 指定区域



- (3) 面積 5,000m²
- (4) 指定基準 「施行規則」第8条3項(5)
- (5) 所有者等 労働福祉事業団休養所 橋本 直
湯のもり園支配人
- (6) 現状及び特色

亀川湯の森の丘陵斜面に残存する自然林である。丘陵は標高50mあり、その大部分は耕作地として利用されていたり、幾度か伐採されてアラカシの再生林やアカマツやクロマツの植林となっている。当該地の自然林は、丘陵の陵線から北向き斜面に残存し、樹林の主な構成種は暖地性のスダジイ・ヤブツバキ・クロキ・アラカシ・テイカズラ・ツルコウジ・ジャノヒゲなどである。

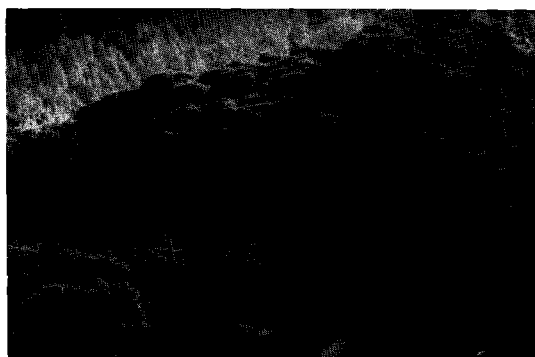
また、林縁や表土の流失したところでは、ツブキ・ウラジロ・シシガシラが生育している。

階層構造は、亜高木層が欠如するものの比較的明瞭である。林冠をつくる高木層はスダジイが優占種となって15mの高さで、90%をおおい、林内はうっそうとしている。低木層はヒサカキ・イズセンリョウなどが層を形成している。草本層ではジャノヒゲが優占種となっている。

構成種や階層構造の上から、この樹林は植物社会学的にはスダジイ=ヤブコウジ群集のイズセンリョウ垂群集と考えられ、低地においては最も安定した極盛相森林である。

指定区域は傾斜角40°の斜面にあって、その西端の伐採あと地は崩壊地となっており、この樹林は災害防止にも役立っている。

このスダジイ林が立つ丘陵地や血の池地獄一帯の丘陵地には、伐採されたあとと再生した自然林が散在しているが、質的には同様な樹林であってもこの樹林ほど自然状態が保持されているものはない。また、市街地に近接し、良好な自然の緑地ともなっている。



(7) 保全に関する所見

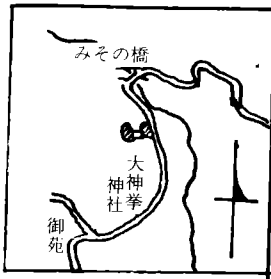
この樹林の占める面積は広くはないが、この一帯の丘陵地を代表する植物群落であって、生物環境保護地区に準じてその保全を図るようにはすべきである。特に、林内の建築物その他の工作物の建設及び変更による行為は最小にとどめ、樹木の伐採、表土の流失、廃棄物の放置等は慎むようにするとよい。

保護樹

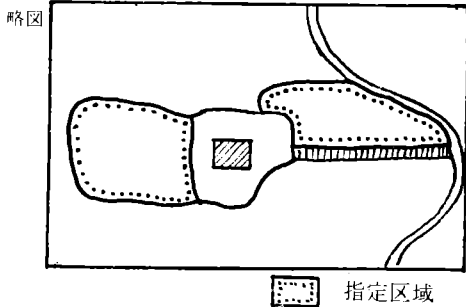
大神拳神社のイチイガシ林



- (1) 所在地 別府市大字内成ミソノ543～1番地
- (2) 指定地区



1 : 10,000



指定区域

れてきた境内林で、指定区域は参道北側部分と社殿裏側部分である。

樹林の主な構成種はイチイガシの他、コジイ・アラカシ・ヤブツバキ・ヤブニッケイ・アオキ・クロキ・ベニシダ・テイカカズラ・ホソバカナワラビなどであり、暖地性のオガタマノキも生育している。しかし、これは縁起ものとして神社には植栽されていることが多く、自然木であるかどうか明白ではない。

階層構造は高木層からコジイ・クロキ・ヒサカキ・ヤブコウジが優占種となり、これらの上に突出したイチイガシの第一高木層が形成されている。

標高は200～250mで、鶴見観現社よりもやや高く、内陸部にあるため、鶴見観現社がスダジイ林の要素を多く含んでいるのに対し、コジイ林要素の強いイチイガシ林である。



- (3) 面積 2,000㎡
- (4) 指定基準 「施行規則」第8条3項
- (5) 所有者等 宮司 岡 準瀬
- (6) 現状及び特色

イチイガシ林は、スダジイ林ゴジイ林などとともに低地の代表的な自然林であるが、早くから伐採されたため現存するものは少ない。

大神拳神社のイチイガシ林は神域として保護さ

- (7) 保全に関する所見

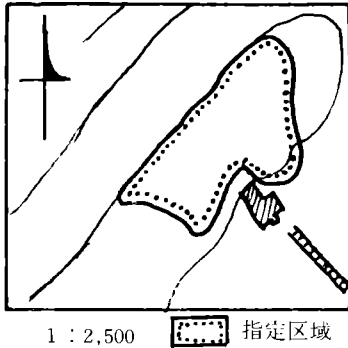
境内林でもあり、丁重に保護されると思われるが、社殿や参道の修復に際しては、参道北側部分に影響を及ぼさないよう十分に配慮すべきである。自然林は、高木層、低木層、草本層と階層構造をつくり、互に関連し合って生活しているので低木層の樹木も大切にし、伐採することのないよう樹林全体を保全することが必要である。

保護樹

羽室御霊社のスダジイ林



- (1) 所在地 別府市大字野田字羽室487番地
- (2) 指定区域



樹林の規模は大きくないが、高木層はスダジイが優占種となつて15mの高さで70%をおおう。亜高木層ではヤブツバキが、低木層ではクロキが優占種となっている。草本層の優占種はツルコウジで70%をおおよく発達している。

標高100mであるが、下方の湯の森、平田の観音寺のスダジイ林と構成種も階層構造も類以しており植物社会学的には同質のスダジイ=ヤブコウジ群集のイズセンリョウ亜群集と考えられる。

この樹林内には、胸高直径80cmを越えるスダジイが立っており、ホルトノキ・タブノキ・ヤブツバキ・ヤブニッケイ・クロキ・モッコク・ヒサカキなど多くの常緑広葉樹が構成種となつて社殿の北西方向にあり、冬の防風効果、景観風致に役立っている。

樹林の奥行がせまく植林地に接しており、林内を通りぬけ道もあつて亜高木層、低木層が伐採されて欠如し、林床に人里植物も侵入している。



- (3) 面積 1,500㎡
- (4) 指定基準 「施行規則」第8条3項(5)
- (5) 所有者等 竹下 伝
- (6) 現状及び特色

亀川野田地区にある羽室御霊社の境内林である。

神社とともに歴史を重ねたスダジイの極盛相森林で、主な構成種はスダジイのほか、ホルトノキ・ヤブツバキ・タブノキ・ヤブニッケイ・クロキ・モッコク・イズセンリョウ・ヒメアリドウシ・ベニシダ・ハナミョウガ・コヤブランなどである。

(7) 保全に関する所見

林内に生育する樹木を伐採しないようにし、樹林全体のまとまった自然状態を回復するようにする。林内には、スギなどの植林は慎むべきである。

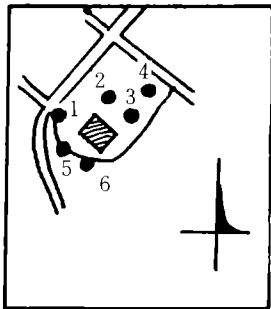
〈参考〉 指定樹林の南側境内に、およそ19基の古塔群がある。これらは鎌倉時代・南北朝時代のもので、県指定史跡並びに重要文化財に指定されている。(別府市教育委員会・別府市文化財保護委員会・べっぶの文化財 第6号 1975)

保護樹

八坂神社の木立



- (1) 所在地 別府市大字朝見三丁目15番地
 (2) 位置図



1 : 2,500

	幹囲	樹高
1 ムクノキ	350cm	30m
2 イチョウ	250cm	25m
3 イチョウ	410cm	30m
4 ムクノキ	425cm	30m
5 バクチノキ	200cm	20m
6 バクチノキ	120cm	15m

- (3) 指定基準「施行規則」第8条3項 (1)・(2)
 (4) 所有者等 糸永 辰雄
 (5) 現状及び特色

① ゆいしよ・由来

ムクノキとイチョウは社殿の前庭にあって神社とともに歴史を重ねた巨木である。

社殿裏のバクチノキは、自然環境に適応し

た自然木で地域の自然と深いつながりをもっている。

② 現状

イチョウは幹の上辺を切断し、樹形が正常でない。

(6) 保全に関する所見

樹形の形状変更は、自然の調和を失うものであり、神社の景観保持の面からも慎んだほうがよい。

社殿裏には、スギを植林しているが、神域にあっては、人工的な樹種よりも、自然木がよく調和する。したがって、今後はバクチノキを含めて自然木の保護、育成につとめるべきである。

No.6のバクチノキは指定基準「施行規則」第8条3項(2)に該当するので、あわせて指定するとよい。



ムクノキ (ニレ科)

Aphananthe aspera Planch

落葉広葉高木。二次林の構成種で人家近くや神社、路辺にしばしば大樹となって残っている。実は黒く熟して甘くなり、食べられる。

イチョウ (イチョウ科)

Ginkgo biloba L.

落葉高木の裸子植物。実のなる雌株と実のならない雄株とがある。栽植したものであろう。

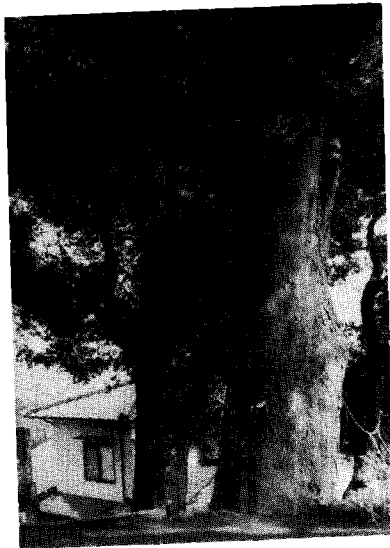
バクチノキ (バラ科)

Prunus zippeliana Miq.

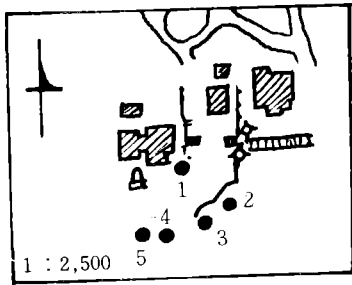
常緑広葉高木。樹皮が灰かっ色で人目につきやすい。暖地性の植物で葉から薬用のバクチ水を採用。

保護樹

八幡竈門神社のイチイガシ



- (1) 所在地 別府市大字内竈1009番地
- (2) 位置図



	周囲	樹高
1 イチイガシ	4 0 0 cm	8 m
2 イチイガシ	3 2 5 cm	1 5 m
3 イチイガシ	3 5 8 cm	1 5 m
4 クスノキ	2 2 5 cm	1 8 m
5 イチイガシ	2 7 0 cm	1 5 m

4 は指定からのぞく

- (3) 指定規準 「施行規則」第8条3項 (1) (2)
- (4) 所有者等 宮司 矢黒 学
- (5) 現状及び特色

① ゆいしよ由来

八幡竈門神社の境内に生育する巨木で神社とともに歴史を重ねたゆいしよある樹木である。

また、イチイガシはこの地域の自然環境を特徴づける代表的な植物であり、永年にわたりこの土地と深いかかわりあいをもつものである。

② 現状

イチイガシ4本のうち1本(№1)は地上1.5m付近から分枝し、その下部は空洞化して

樹勢は衰えている。他の3本は樹勢・樹形ともに優れている。クスノキが№5近くにあるが、



これは指定から除外する。

(6) 保全に関する所見

№2、№3のイチイガシは崖状地形にあって崩壊が予測されるため、地形の保全に留意すべきである。

№1のイチイガシの空洞内で火気を使用したり不要物を放置したりしないようにする。

№4のクスノキは保護樹として指定しないが、保護樹に準じてあつかうとよい。



イチイガシ

イチイガシ (ブナ科)
Cyclobalanopsis gilva Oerst.

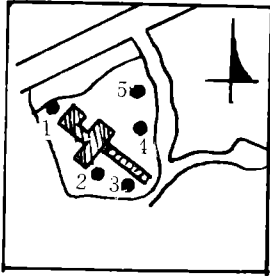
常緑広葉高木。樹皮は暗かっ色。葉の裏面に黄かっ色の毛を密布する。果はだ円形で長さ2cmほどの大きさでかっ色。

保護樹

平田天満神社の木立



- (1) 所在地 別府市大字亀川2270番地
 (2) 位置図



1 : 2,500

	幹囲	樹高
1 エノキ	4 6 0 cm	2 5 m
2 カゴノキ	2 7 0 cm	1 8 m
3 ムクノキ	3 6 0 cm	2 0 m
4 イチョウ♀	2 2 0 cm	1 8 m
5 イチョウ♂	4 0 0 cm	2 5 m

- (3) 指定基準 「施行規則」第8条3項 (1) (2)
 (4) 所有者等 宮総代 小島睦男
 (5) 現状及び特色

① ゆいしょ・由来

天満社の境内にあって、神社とともに歴史を重ねた木立である。

特に本殿裏にあるエノキは、御神木として大切にされ、樹形・樹勢ともに優れている。

② 現状

いずれも巨木であって、樹形・樹勢ともに優れ、神社の景観をひきたてている。

(6) 保全に関する所見

カゴノキ以外は、落葉樹で晩秋落ち葉が付近に散乱するであろうが、自然に形成された樹形は調和のとれたものであり、枝切り等の形状変更は慎まねばならない。



エノキ (ニレ科)
Celtis sinensis Pers.

落葉広葉高木。ムクノキと同様人里に近い林に生え、神社の境内などに巨木が残っている。実はかっ赤色になって熟し、食べられる。

カゴノキ (クスノキ科)
Actinodaphne lancifolia Meisn.

常緑広葉高木。幹の樹皮はうすい紫黒色をして平滑であるが、円形の薄片となって点々とはげ落ちるため 鹿の子の模様となる。

ムクノキ (ニレ科)
Aphananthe aspera Planch.

落葉広葉高木。エノキに似ているが、葉は大きく、葉先がとがり、辺縁に鋭い鋸歯がある。葉脈7~8対でエノキより多い。実は黒く熟す。

イチョウ (イチョウ科)
Ginkgo biloba L.

落葉高木の裸子植物。中国の原産で古くから栽植されている。成長が早く巨木となる。雌株と雄株とがある。